

* 利用料金のご案内

利用料金のお支払いは「基本料金（介護予防料金）」「居住費及び食費料金」と、その他の「保険外料金」になります。

【基本料金】

介護保険制度では、要介護認定による介護度によって自己負担金が異なりますが、一定以上の所得者は3割が自己負担となります。

◆一般入所基本料の3割負担金額（1日）

介護度別		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
一般療養棟	個室	2739円	2971円	3173円	3355円	3534円
	多床室	2997円	3238円	3440円	3622円	3801円
認知症専門棟	個室	2987円	3218円	3420円	3603円	3782円
	多床室	3244円	3485円	3687円	3870円	4049円

・上記基本料には、夜勤職員配置加算、在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ、栄養マネジメント加算、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を含んでおります。

・入所後30日に限って、98円が上記基本料に加算されます。

・療養食（治療食）を提供した場合は、上記基本料に1食につき20円が加算となります。

・個別にリハビリを実施した場合は、入所後3ヶ月以内に限り、1日につき782円がかかります。

・外泊された場合には、外泊初日と最終日以外は上記基本料に代えて1179円となります。

・入所者の居宅を訪問した場合や退所時に療養上の指導、また、主治の医師や居宅支援事業所に情報提供を行った場合、その他、特定の治療や緊急的な治療管理が必要になった場合、及び看取り（ターミナルケア）を行った場合、別に料金がかかります。

◆短期入所基本料の3割負担金額（1日）

介護度別		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
一般療養棟	個室	2873円	3104円	3306円	3489円	3668円
	多床室	3130円	3371円	3573円	3756円	3935円
認知症専門棟	個室	3120円	3352円	3554円	3736円	3915円
	多床室	3378円	3619円	3821円	4003円	4182円

・上記基本料には、夜勤職員配置加算、在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）を含んでおります。

・利用者の心身の状態、ご家族等の事情から送迎の必要を認め、送迎を行った場合には、片道につき400円が上記基本料に加算されます。

・個別にリハビリを実施した場合は、1日につき782円がかかります。

・療養食（治療食）を提供した場合は、上記基本料に1食につき26円が加算となります。

・要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態（胃瘻、ストーマ、常時頻回の喀痰吸引等）の場合は1日につき391円が加算されます。

・特定の治療や緊急的な治療管理が必要な場合には、別に料金がかかります。

◆通所リハビリテーション基本料の3割負担金額（1回）

介護度別	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
6時間以上～7時間未満	2416円	2847円	3267円	3771円	4265円
7時間以上～8時間未満	2565円	3019円	3479円	4020円	4546円

・上記基本料には、サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）、中重度者ケア体制加算、リハビリテーション提供体制加算を含んでおります。

・ご利用者が自ら通う場合、ご家族が送迎を行う場合等、事業者が送迎を実施しない場合156円が減算されます。

・入浴介助を受けられる場合には、166円が上記基本料に加算されます。

・退院日又は認定日から起算して3ヶ月以内の期間に、個別リハビリテーションを集中的に行った場合、1日につき365円が加算されます。

・リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）として、上記基本料に1月につき1094円がかかります。

・要介護3、要介護4又は5であって、手厚い医療が必要な状態（胃瘻、ストーマ、常時頻回の喀痰吸引等）の場合は1日につき331円が加算されます。

・その他、栄養改善、口腔機能向上のサービスを実施した場合は別に料金がかかります。

【介護予防料金】

介護予防は要支援1と要支援2の方が対象となります。

◆介護予防短期入所基本料の3割負担金額(1日)

区分	要支援1	要支援2	<ul style="list-style-type: none"> ・療養食(治療食)を提供した場合は、1食につき26円が加算となります。 ・特定の治療や緊急的な治療管理が必要な場合は、別に料金がかかります。
個室	2303円	2759円	
多床室	2430円	2935円	

- ・上記基本料には、夜勤職員配置加算、在宅復帰・在宅療養支援加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を含んでおります。
- ・ご利用者の心身の状態、ご家族等の事情から送迎の必要を認め、送迎を行った場合には、片道につき599円が上記基本料に加算されます。

◆介護予防通所リハビリテーション基本料の3割負担金額(1ヶ月)

区分	要支援1	要支援2	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションマネジメント加算として左記基本料に1月につき1094円が加算されます。 ・左記基本料には、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ、介護職員処遇改善加算(Ⅰ)を含んでおります。
月額	5912円	12456円	

【居住費及び食費料金】

入所(短期入所)をご利用の方は、基本料金とは別に市町村民税課税、非課税世帯の区分によって下記金額のお支払いが必要です。生活保護受給者の方は、入所をご利用の場合はお支払いの必要はありませんが、短期入所をご利用の場合はお支払いが必要になります。

食費につきましては、1食ごとの請求になりますので、入退所日の食費は提供した食事分のみ徴収いたします。食費の内訳は、朝食350円・昼食650円・夕食550円になります。ただし、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方については、記載されている食費の負担限度額が1日にお支払いいただく食費の上限になります。外泊の際、居住費は徴収いたしますが、他者が当該居室をその間利用した場合はお支払いの必要はありません。

◆居住費及び食費の自己負担額(1日)

	室別	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	<ul style="list-style-type: none"> ・第1段階は非課税世帯の方で老齢福祉年金受給者等 ・第2段階は非課税世帯の方で年金80万以下の方 ・第3段階は非課税世帯の方で第2段階以外の方 ・第4段階は課税世帯の方
居住費	個室	490円	490円	1,310円	2,500円	
	多床室	0円	370円	370円	600円	
食費		300円	390円	650円	1,550円	

- *生活保護受給者及び非課税世帯の方は、市町村が発行する「介護保険負担限度額認定証」の提示が必要です。
- *多床室は個室以外(2人室・4人室)の部屋になります。

【入所料金概算表(月額)】

	要介護度	一般	現役並み所得相当
個室	要介護度1	173,700円	180,900円
	要介護度2	173,700円	180,900円
	要介護度3	173,700円	180,900円
	要介護度4	173,700円	180,900円
	要介護度5	173,700円	180,900円
2人室	要介護度1	116,700円	123,900円
	要介護度2	116,700円	123,900円
	要介護度3	116,700円	123,900円
4人室	要介護度4	116,700円	123,900円
	要介護度5	116,700円	123,900円

- ・個室を使用した場合は、上記金額とは別に1日3,240円の支払いが必要です。
- ・2人室を使用した場合は、上記金額とは別に1日1,620円の支払いが必要です。
- ・上記金額には食事、居住費、日用品費、教養娯楽費を含んでおります。
- ・上記概算額は、**高額介護サービス費適用後の金額**です。